

令和4年度事業計画（補正後）

I 基本方針

本基金は、平成5年7月に設立し、森林整備担い手の労働安全衛生の充実、技術技能の向上、福利厚生の実施等を積極的に推進することにより、適正な森林を維持管理し、山村地域の振興を図るとともに、県土の保全や水源のかん養など、森林の有する多様な公益的機能の維持・増進に努めている。

また、本基金は、平成26年4月1日に公益財団法人となり、更なる業務運営の効率化を図り、公益財団法人の目的に添った業務を積極的に遂行していく。

令和4年度については、森林整備担い手の育成・確保にかかる諸事業を積極的かつ効率的に展開するとともに、森林整備事業体の雇用管理改善の指導等に引き続き取り組むこととする。

II 事業計画

1 基金助成事業【25,126千円】

森林組合等の作業員など森林整備担い手の労働安全衛生の充実、技術・技能の向上、福利厚生の実施等を図るため、基本財産の運用益及び一部処分により各種事業を実施する。

(1) 育成確保啓発普及事業【562千円】

① 育成啓発普及事業

森林整備担い手の育成確保及び林業の雇用改善を推進するため、森林組合や林業事業体等の雇用主・管理担当者を対象に研修を実施する。

- ・先進地事例研修会の開催 1回

② 新規参入支度金支給事業

森林組合等の新規参入者に必要な林業用の機械や道具などを購入するための支度金を、市町と協調して支援する。

- ・2森林組合、1民間事業体（チェーンソー等購入）

(2) 技術・技能向上事業【19千円】

① 資格免許等取得促進事業

森林整備担い手の技術・技能の向上を図るため、森林組合の作業員等の林業関係各種資格の取得に対し、市町と協調して支援する。

- ・1森林組合、1民間事業体（伐木等の業務に係る特別教育等）

(3) 安全衛生対策事業【288千円】

○安全衛生器具等整備事業

森林整備担い手の林業労働災害の未然防止を図るため、森林組合等が作業員のために防護服やヘルメットなどの安全衛生器具を整備することに対し、市町と協調して支援する。

- ・ 5 森林組合、2 民間事業者（エピペン等）

(4) 福利厚生対策事業【21,234千円】

○ 通年雇用化促進事業

森林組合等の作業員の通年雇用化を促進するため、社会保険、退職金共済、労務共済制度への加入に対し、市町と協調して支援する。

- ・ 延べ699名（8森林組合、1第3セクター、4民間事業者）

<内訳>

雇用保険加入予定者	125名
健康保険加入予定者	125名
農林年金等加入予定者	125名
林業退職金共済加入予定者	22名
中小企業退職金共済加入予定者	97名
労務共済加入予定者	114名
扶養手当支給促進事業（配偶者）	22名
（子供）	69名

(5) 後継者育成事業【197千円】

○ 集落安全任意保険加入促進事業

生産森林組合が行う森林の共同作業の安全を確保するため、傷害保険への加入に対し支援する。

- ・ 助成予定者 319名（13生産森林組合）

2 林業雇用改善促進事業【10,829千円】

林業事業者の雇用改善を図るため、事業者の巡回指導及び就業相談、研修等の事業を実施する。

① 相談指導事業

佐賀県林業労働力確保支援センター職員2名により、森林整備事業者等の雇用管理改善に関する情報提供、相談・指導を行う。また、新規就業希望者からの相談に対応するとともに、全国森林組合連合会などが主催する県外における「森林の仕事ガイダンス」（5回）に参加し、林業就業を目的とした県外からの移住を促進する。

② 林業体験会の開催

林業への就職希望者や林業に興味を持つ者を対象とした林業体験会（高性能林業機械等）を開催し、県内林業事業者への就業を促進する。県内の3林業事業者で実施する。

③ さが林業アカデミーの開催

林業への就業を考えている者や林業に興味があるが林業のことを知らない者を対象に、佐賀県内（1回程度）と東京（1回）で林業就業セミナー及び林業体験会（1回）を開催し、新たな林業従事者を見つけ出す。